

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年四月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年九月二十一日奈良県指令建第一〇二―七二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十日建第九三九五号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十日建第五三七四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂一六七番一及び一六八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町三四番地の一（二〇一号）

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市南道穂一六七番一及び一六八番一の各一部

下水道 葛城市南道穂一六七番一及び一六八番一の各一部

水路 葛城市南道穂一六七番一の一部

一 許可番号

平成三十年十一月二十九日奈良県指令建第一〇二―一〇二号

平成三十一年三月五日奈良県指令建第一〇二―一〇二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十日建第九三九六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡三宅町大字伴堂五三九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡三宅町大字屏風八〇番地

辰巳博文

一 許可番号

平成三十年九月十一日奈良県指令建第一〇二―六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十日建第九三九七号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十日建第五三七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市田中町六〇五番一、六〇五番二、六〇五番三、六〇五番四、六〇五番五、  
六〇五番六、六〇五番七、六〇五番八、六〇五番九、六〇五番一〇、六〇五番一一、  
六〇五番一三、六〇九番四、六〇九番五、六〇九番六、六〇九番七及び六二九番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号  
積和不動産関西株式会社 代表取締役 北田康

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市田中町六〇五番一三、六〇九番四、六〇九番五、六〇九番六及び  
六二九番三

下水道 大和郡山市田中町六〇五番一三、六〇九番五及び六二九番三の各一部  
水路 大和郡山市田中町六〇九番七

一 許可番号

平成三十一年二月六日奈良県指令建第一〇二―一九四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十一日建第九三九八号  
開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一五二三番一及び一五二三番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町中山台二丁目一四番地六 カレント二〇一号  
吉岡靖記

一 許可番号

平成三十年十月五日奈良県指令建第一〇二―七一号

平成三十一年三月十一日奈良県指令建第一〇二―七一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十一日建第九三九九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十一日建第五三七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市豊田町二五一番一、二五二番一、二五二番二の一部、二五三番一、二五三番二、二五四番一、二五四番二、二五五番一、二五五番二、二五六番一、二五六番二、二五七番一、二五七番二、二五八番一、二五八番二、二五九番一、二五九番二、二五九番四、二六七番一、二六八番一、二六九番一、二七〇番一、二七〇番二の一部、二七一番一、二七二番一、二七三番一、二七四番一、二七五番一、二七六番一、二七七番一、二七八番一、二七九番一、二七九番二、二八〇番、二九〇番、二九一番、二九二番一、二九三番一、二九三番四、二九四番一及び二九五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市東区多の津一丁目一二番二号

株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 檜木野仁司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市豊田町二七一番一、二七二番一、二七三番一、二七四番一、二七五番一、二七六番一、二七七番一、二七八番一、二七九番二、二八〇番、二九〇番、二九一番及び二九二番一の各一部

緑地 橿原市豊田町二五一番一、二五二番一、二五三番一、二五四番一、二五五番一、二五六番一、二五七番一、二五八番一、二五九番一、二六七番一及び二七一番一の各一部

一 許可番号

平成三十年十月十九日奈良県指令建第一〇二―一〇五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十一日建第九四〇〇号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月十一日建第五三七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市西辻八七番一、八七番五、八八番一、八九番一、九〇番、三六四番及び三六五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市新庄一五一番地

株式会社イシイ 代表取締役 石井文雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市西辻八七番一、八八番一、八九番一、九〇番、三六四番及び三六五番の各一部

下水道 葛城市西辻八九番一及び九〇番の各一部

水路 葛城市西辻八七番五